



困難な時にこそ YMCA と共に進もう！

ワイズメンズクラブ
六甲部部長通信
2023年5月号

季節が足早に巡り山々が新緑に映える頃、皆さまには健勝にてご活躍のことと思います。

第2回評議会を終え、今年度の部活動も終盤にさしかかりました。4月の活動は、CS主查の提唱により「ゴミ拾い活動」が行われ、神戸ポートクラブ恒例のチャリティーコンサートが多くの聴衆を集めて開催されました。コロナの自粛期間を経て漸く日常性が戻ってきたように思います。引き続き活発な活動が展開されることを期待しています。

さて、4/1～2に開催された第3回役員会では重要な案件が審議されましたが、この程、議事録が配信されましたので重要案件のみを抜粋してお伝えいたします。課題を共有し、今後のクラブ運営にお役立てください。今期の部長通信は、本号をもって終了させていただきます。ありがとうございました。 若林成幸



【第3回西日本区役員会議事録より抜粋】

【4/1 協議案協議】

議長：西日本区理事 田上 正

第4号議案	2022-23年度 西日本区会計中間(2023年1月現在)決算承認の件		
議案内容	今期2023年1月末における西日本区会計中間決算報告について承認をお願いします		
提案者	西日本区会計 大崎 隆義	審議結果	出席者全員賛成 可決

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

Q:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : 中間決算時点で繰越が832万円。区サポート基金100万円・区大会余剰金122万円をいれていただいている。

これが無ければ632万円の繰り越しだったということですね？

A:西日本区会計 大崎 : その通りです。

2022～2023年度 西日本区収支計算書

期間: 2022年7月1日～2023年1月31日

収入の部

(単位:円)

2023年1月31日現在

項 目	予 算 額	実 行 額	進 捗 率	差 額
西日本区会費	19,380,000	12,277,500	63.35%	-7,102,500
担当主事会費	296,000	182,000	61.49%	-114,000
特別メネット会費	304,000	212,000	69.74%	-92,000
入会者予定者	750,000	0	0.00%	-750,000
区大会支援金	752,000	700,000	93.09%	-52,000
入会金①	357,500	355,500	99.44%	-2,000
入会金②	247,500	55,000	22.22%	-192,500
加盟金	36,000	30,000	83.33%	-6,000
名簿売上	2,945,000	2,329,400	79.10%	-615,600
役員会登録料	2,800,000	812,500	29.02%	-1,987,500
研修会登録料	4,408,000	732,000	16.61%	-3,676,000
西日本区サポートファンド		1,000,000		1,000,000
預金利息		111		111
雑収入(前期区大会余剰金)		1,224,040		1,224,040
当年度収入計	32,276,000	19,910,051	61.69%	-12,365,949
前年度繰越金	6,636,160	5,840,138	88.00%	-796,022
合 計	38,912,160	25,750,189	66.18%	-13,161,971

支出の部

項 目	予 算 額	実 行 額	進 捗 率	差 額
国際会費	5,737,200	3,249,828	56.64%	-2,487,372
地域会費	983,520	546,802	55.60%	-436,718
国際加盟金	36,000	0	0.00%	-36,000
代議員会旅費	800,000	0	0.00%	-800,000
理事費	100,000	100,000	100.00%	C
直前・次期理事費	120,000	120,000	100.00%	C
事務局役員費	120,000	120,000	100.00%	C
事業主任費	160,000	160,000	100.00%	C
監事費	40,000	40,000	100.00%	C
部長費	360,000	360,000	100.00%	C
委員会会議費	180,000	15,477	8.60%	-164,523
広報関係費	2,500,000	1,937,100	77.48%	-562,900
部活動支援金	1,166,000	1,152,600	98.85%	-13,400
クラブ設立祝金	0	0		C
区大会支援金	752,000	0	0.00%	-752,000
区事務所運営費	2,900,000	1,628,124	56.14%	-1,271,876
区事務所賃借費	1,320,000	770,000	58.33%	-550,000
会議費	100,000	0	0.00%	-100,000
役員旅費交通費	2,500,000	1,827,650	73.11%	-672,350
通信費手数料	900,000	361,456	40.16%	-538,544
印刷費	500,000	115,582	23.12%	-384,418
理事事務局費	72,000	0	0.00%	-72,000
備品購入費	340,000	156,630	46.07%	-183,370
名簿作成費	2,728,000	2,695,000	98.79%	-33,000
役員会費用	2,500,000	790,035	31.60%	-1,709,965
研修会費用	3,600,000	1,033,200	28.70%	-2,566,800
事業費 *別紙	1,723,200	250,000	14.51%	-1,473,200
未払金	0	0		C
雑 費	30,000	0	0.00%	-30,000
予備費	8,080	0	0.00%	-8,080
当年度支出計	32,276,000	17,429,484	54.00%	-14,846,516
次年度繰越金	6,636,160	8,320,705	125.38%	1,684,545
合 計	38,912,160	25,750,189	66.18%	-13,161,971

事業費

期間: 2022年7月1日 ~ 2023年1月31日

収入

2023年1月31日現在

項目	予算額	実行額	進捗率	差額	
Yサ・ASF献金	2,732,000	14,000	0.51%	特別会計へ	
TOF献金	1,366,000	17,000	1.24%	-1,349,000	国際送金
(FF献金)	683,000	0	0.00%	特別会計へ	
(CS献金)	2,049,000	25,500	1.24%	特別会計へ	
BF献金-現金	2,049,000	27,000	1.32%	-2,022,000	国際送金
BF献金-切手		0	%	0	国際送金
EF献金	360,000	0	0.00%	-360,000	国際送金
JWF献金	500,000	425,000	85.00%	特別会計へ	
YES献金	683,000	0	0.00%	特別会計へ	
RBM	683,000	0	0.00%	-683,000	国際送金
2022-2023年災害支援金	2,000,000	123,435	6.17%	-1,876,565	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
合計	6,458,000	167,435	2.59%	-6,290,565	

網掛け部分の金額は合計には加えない

支出

項目	予算額	実行額	進捗率	差額	
Yサ・ユース事業費	2,732,000	163,455		特別会計へ	
TOF国際送金	1,366,000	0		-1,366,000	国際送金
(CS支援金)	2,049,000	1,236,135		特別会計へ	
(FF支援金)	683,000	150,000		特別会計へ	
地域奉仕・環境事業費	373,200	0		-373,200	
BF国際送金	2,049,000	0		-2,049,000	国際送金
EF国際送金	360,000	0		-360,000	国際送金
EMC事業費	200,000	0		-200,000	
国際・交流事業費	100,000	0		-100,000	
広報事業費	250,000	250,000		0	
メネット事業費	0	0		0	
JWF基金	500,000	0		特別会計へ	
YES支援金	683,000	300,000		特別会計へ	
RBM国際送金	683,000	0		-683,000	国際送金
2021-2022年災害支援金	2,000,000	31,500		-1,968,500	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
		0		0	
共通事業費(表彰等)	600,000	0		-600,000	
理事特別事業	200,000	0		-200,000	
合計	8,181,200	281,500		-7,899,700	
当期末払金		135,935		135,935	
収支差額	-1,723,200	-250,000		1,473,200	

網掛け部分の金額は合計には加えない

2022～2023年度 特別会計

期間：2022年7月1日～2023年1月31日

I JWF基金

(単位：円)

2023年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	32,263,620	普通預金	12,063,652	三菱UFJ 大阪中央
当年度献金収入	0		200,884	三井住友
受取利息	1,356	定期預金	10,000,000	三菱UFJ 大阪中央
			10,000,000	三井住友
残高証明手数料	-440			
合 計	32,264,536	合 計	32,264,536	

II 大槻基金

科 目	金 額	科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	399,961	普通預金	399,962	三菱UFJ 大阪中央(普)
預金利息	1			
合 計	399,962	合 計	399,962	

III CS活動支援金

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰越金	6,110,593	支援金	364,535	NDERF(アジアエリア)
(内 前年度献金 1,511,050)			110,000	築路グローバル(ひとり親家庭のお子さま限定のデイキャンプ)
今年度献金	25,500		120,000	彦根(滋賀YMCAちびっこ市民クリスマス)
			400,000	京都部(京都部ワイズデー)
			100,000	熊本水前寺(熊本市江津湖地域の在来種(魚)の保護活動)
			11,600	米子(ひとり親家庭支援)
			100,000	宝塚(第18回宝塚市民クリスマス)
			30,000	米子(クラブ創立75周年・国際100周年記念植樹)
収入合計	6,136,093	支出合計	1,236,135	
		収支差額繰越金	4,899,958	經常会計預

IV 新生ワイズ起こし運動特別資金

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
特別資金	0	支援金	0	
収入合計	0	支出合計	0	
		収支差額繰越金	0	

V FF(ファミリーファスト)献金

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
前年度繰越金	3,248,385	支援金	150,000	岡山(西日本豪雨被災児童リフレッシュキャンプ)
(内 前年度献金 1,052,692)				
今年度献金	0			
収入合計	3,248,385	支出合計	150,000	
		収支差額繰越金	3,098,385	經常会計預

VI YES基金

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
前年度繰越金	1,732,362	設立支援金	200,000	京都トウビー(京都ブラック、沖繩)
(内 前年度献金 462,650)			設立祝金	100,000
今年度献金	0			
収入合計	1,732,362	支出合計	300,000	
		収支差額繰越金	1,432,362	經常会計預

VII Yサ活動支援金

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰越金	277,950	支援金	50,000	京都部YYYフォーラム
(内 前年度献金 0)			13,455	六甲部YYYフォーラム
			50,000	中部YYYフォーラム
今年度献金	14,000		50,000	六甲部(絵本プロジェクト)
収入合計	291,950	支出合計	163,455	
		収支差額繰越金	128,495	

第5号議案	西日本区の健全財政に向けた「西日本区定款施行細則の一部変更」(区費見直し)の件		
議案内容	<p>「西日本区定款施行細則第12条第4項」を、次のとおり変更させていただきたいので承認願います。</p> <p><現行> 区費は、会員1人あたり、前期・後期各7,500円とする</p> <p><改正> 区費は、会員1人あたり、前期・後期各9,000円とする</p> <p>改正日は2023年4月1日、施行日は2023年7月1日</p> <p>なお、今回は同第12条第5項「担当主事区費」・第6項「特別メネット区費」ならびに第7項「新入会員入会金」は変更いたしません。</p>		
提案者	西日本区理事 田上 正	審議結果	賛成 16 名 棄権 1 名 多数決可決

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

Q:広報・情報委員長 大槻 : ここで承認をとったとしたら、代議員会の議決事項となりますが、万が一代議員会で否決されたときは、どうなるでしょうか?

C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : 代議員会までに、やはり、クラブ会長向けに見直しの経緯の勉強会はしなければ否決される可能性があるのではないのでしょうか。

C:ワイズ将来構想特別委員長 森田 : 代議員会の議案には、窮状や提案理由をしっかりと書くべきだと思います。

A:西日本区理事 田上 : これまで、各部長が各会長に説明していただいていたので、これだけ色々意見が集められました。次期には、それが判るような予算建てをしていただかないといけないと考えています。

C:ヒストリアン 濱田 : 前回区費値上げがあったのが吉本理事の時だと思います。ずっと議決されたという印象をもっていますが、議決を得る秘訣を吉本元理事からいただけないですか?

A:メネット代表 吉本 : 自分の時は、1000円の値上げをしましたが、その際は、細かい説明をしなくても、すんなり議決されました。

C:ワイズ将来構想特別委員長 森田 : 吉本さんの時代より、今の方が状況が悪いから問題だと思う。

C:阪和部部長 正野 : 部の情報をこの場でヒヤリングしていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

C:中部部長 山内 : 値上げは仕方がない。経費削減とともにやってほしい。

C:びわこ部部長 林 : 理事からの締め切り時点では、あまり意見がでなかった。その後に資料に書いてあるような意見がでてきた。

C:京都部部長 石倉 : 評議会が行われた時、各クラブに値上げは仕方がないと説明したところ、意見はでなかった。

C:阪和部部長 正野 : 絶対反対という意見が一部ある。可決はしたものの、非常に際どい状況。賛成4・棄権3・反対3という形。いっぱい我慢したとき予算も出してほしいという意見があったことをここで報告します。

C:中西部部長 福島 : 値上げはやむを得ないという意見だった。何度も上がるのは困るという意見があるので、その点を考慮して値上げしてほしい。

C:六甲部部長代理 多胡 : 部長は反対としての意見を持たれておりますので、お伝えいたします。

C:瀬戸山陰部部長 橋崎 : 会費の値段は、西日本区でこれ以上辛抱できないという予算を出してから値上げして欲しいという意見があります。

C:西中国部部長 金子 : アンケートを集めたのだから、集めた結果を返してほしい。という意見がある。今回の結果をまとめ各クラブへ開示されると非常に有難い。

C:九州部部長 今村 : 5000円なら反対3000円なら仕方がないというクラブが2クラブあったので、3000円なら決議されるのではないかと思います。

C:クリスチャニティー委員長 福永 : 本日の資料に、非常に細かい意見がでていいる部分がありますし、区報等の電子化

等も、電子化しても HP 等に UP ではなく、DVD 等のメディアに焼いて部長に配布する等の方向では個人情報の問題は解決とはならないのでしょうか？

C:区報編集委員長 三浦 : 個人情報漏洩とは、どこでどのように漏れるかが判らないものです。HP に UP するのは NG。電子化するのは OK。電子化したものを西日本区事務所保管などは良いと思います。

C:クリスチャニティー委員長 福永 : 現状の区報は印刷物として配布されています。その時点で情報は OPEN になったと同じではないでしょうか？電子化します。UP しません。メディアで配布しますでは解決しませんか？

C:区報編集委員長 三浦 : 解決しません。もし漏れたとき誰が責任とるのか・・・をはっきりしていくことが必要になってきます。

C:中西部部長 正野 : 区費を上げるか上げないかだけの議論にしたらどうでしょうか？

C:EMC 事業主任 塚本 : 冊子を出している時点で情報が洩れているわけで、少しでも費用を下げる事ができる部分があるならば努力するべきではと思います

【4/2 協議案協議】

第1号協議案	ロースターの電子化および個人情報の収録項目削減の件		
議案内容	① ロースターの発刊方法を紙ベースから電子化ベースに変更する旨協議するもの。 ② ロースターに記載の各クラブ会員等の個人情報に関し収録項目の削減を行う旨協議するもの。		
提案者	阪和部部長 正野 忠之		

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

C:広報・情報委員長 大槻 : このような検討は至極当然だと思います。その中で1つ思うところは、ここに書かれている通りメールアドレスと携帯電話にした場合、Web で公開されていることと、紙媒体に印刷されている場合は同じでないという認識が必要だと思います。紙媒体だと利用しようとすると、OCR 等を利用して使う等手間必要。そのようなことを認識しておく必要があると考えています。

C:組織対策・安全対策委員長 遠藤 : 阪和部の評議会でも、電子化した場合の危険性は話しが出ていました。電子化した場合の危険性と利便性が相反する形の協議内容だと思います。

C:クリスチャニティー委員長 濱田 : この協議案については、本当に簡略化して書かれています。この話を上程された方は、その道のプロであり、その危険性は把握しており、もっとお金をかけて、情報の管理を行うべきでは？と疑問を呈されたものです。

C:中西部部長代理 丹後 : 協議自体は良い事だと思いますが、2つのことを同時に協議することは少し乱暴だと思います。電子化することと、項目を減らすことは、分けて話し合った方がよいかと思います。

C: 組織対策・安全対策委員長 遠藤 : ロースターを発行することの費用が皆様に情報がなく、また、Web 化することの手間と費用も無いと思います。

C:西中国部 金子 : 皆さんが、1年間で他クラブの人の情報を検索することが何回ぐらいあるのか？ロースターの住所録が必要かどうか議論する必要があるのではないのでしょうか？

C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : この協議案については、将来的に協議を継続して議案化する希望があるのでしょうか？どのような落としどころを考えるのかで進め方が変わると思います。現在のロ

ースターの内容は、入会する時に国際に提出しなければならない項目であることは認識の上進める必要があると思います。

C:阪和部部長 正野 : 個人情報に付いては、電子化して管理した方が良くはないか?ということから出た協議案です。理事側でも引き継いでいただいて、阪和部でも引き続き考えていきたいと思っています。

第2号協議案	ワイズメンズクラブ西日本区の法人化の件		
議案内容	ワイズメンズクラブ西日本区において、法人化に向けた検討チームの組成を協議するもの。 (参考) ・東日本区においては2021年に一般社団法人化がなされている。同区においては、検討チームを組成して取り進めてきたが、同様に西日本区においても検討するもの。		
提案者	阪和部部長 正野 忠之		

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

C:ワイズ将来構想特別委員会 森田 : この問題も、古くて新しい、新しく古い長くされている話ですが、進んでいない問題です。東日本区が法人化して、良かったのか悪かったのか、もう少し正しく、教えてもらって、明確にしたいと思います。

C:西日本区理事 田上 : 次回の理事懇談会で、明確に教えて欲しいとお願いしてあります。

C:組織検討・安全対策委員長 遠藤 : 収益問題や大きなクラブ等は大きな金額を動かしているのが様々な問題がある。法人になったら何かあった時、理事の責任になるのか等々、東西西日本区理事懇談会に出てくると思う。また口座問題などでは、名義人が無くなった場合の相続問題等はどうか?色々分からないことも多い。

C:Y サ・ユース事業主任 清水 : 個人の口座は相続が発生するとそこで相続手続きをしなければならなくなる。これから新たに口座を作る場合、規約を持って行って社団として開設すると、代表者の変更という形で対応していけるので、法人の口座には近くなる。

C:西日本区会計 大崎 : 私が担当になってから、印鑑を作って西日本区事務所の口座を開きました。今後は印鑑を持ちまわれば継続できると思います。

C:広報・情報委員長 大槻 : もう一つ、東日本区の一社団法人は、組織としてのワイズメンズクラブの理事が法人の理事長ではありません。責任者が2人という複雑な組織になるということも頭に入れておかなければなりません。

C:ワイズ将来構想特別委員会 森田 : 理事でないワイズメンが継続代表になっているということですか?

C:広報・情報委員長 大槻 : そうです。

C:ワイズ将来構想特別委員会 森田 : 東日本区ではジャガイモファンドが全国的になっていますが、昔、税務署から目を付けられたことがあります。北海道 YMCA と何か関係があったりしますか?

C:西日本区担当主事 有田 : 北海道 YMCA がジャガイモのファンドに関係しているということはないと思います。

第3号協議案	西日本区の「役員会・常任役員会開催のあり方」について		
議案内容	<p>西日本区の「役員会・常任役員会」については、定款第7条で定められています。とりわけ「役員会」の構成員・列席者・開催回数などについては、同第2項①および②と第3項で定められています。(別紙資料)また採決の成立については同第4項によります。</p> <p>しかしながら、従来の開催状況からすると今後改善すべきことがあるのでは?と思われるので、本件をご協議いただき、「組織検討・安全対策委員会」での検討協議も理事付託によりお願いできればと思います</p>		
提案者	地域奉仕・環境事業主任 伊藤 文訓		

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

C:広報・情報委員長 大槻 : 西日本区としては事業をスリム化するという観点で、主任の数が減ってきています。私たち委員長は、国際やエリアでは事業主任という形で登録されています。西日本区では主任ではないのですが、国際に行くとは主任の役職なのです。議決権をお持ちの方は、1年で終わられるので、過去からの引継ぎが必要ではないかという視点で考えていかれば良いと思います。

C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : そういことだと、私も考えている。定款が実情にあっていないと思います。第7条第2項の変更が必要なのではないでしょうか?

C:組織検討・安全対策委員会 遠藤 : 要請があつて参加しているという認識で参加しています。議案提出権が無い人間がセコンドに入り決議させてしまうことはおかしいと思う。ただこの辺りは定款等という話ではなく、運用やマナーの問題だと考えます。

C:ワイズ将来構想特別委員長 森田 : この定款を作成した時に、全てを把握して作成したわけではなく、修正が必要な時は、改定してきた。この際、このような問題はしっかり定款を見直していけば良いと思います。

C:クリスチャニティー委員長 福永 : 旅費については西日本区から補助をいただき、登録料は米子クラブに負担してもらっている。西日本区やクラブに負担をかけている。近年、Zoomを利用するノウハウが溜まっているので、早天礼拝の司会等も、上手くすればZoomでもできると思います。1回・4回の役員会は、現場で。2回・3回はZoom参加で等も考えても良いかと思っています。

第4号協議案	西日本区ワイズ活動史「西日本区 25 年間の歩み」発刊方法に関する件		
議案内容	<p>先般（3 月 25 日）の常任役員会で標記の活動史については、まず、西日本区ホームページに掲載依頼を行い、発刊方法・予算化をどうすればよいかの協議を行いました。皆さんの協議も踏まえ、発刊方法を検討したいと思いますので、関連な協議をお願いします</p> <p><協議例></p> <p>○ 発行部数をどうするか？</p> <p>歴代理事人数＋現役員・常置委員長・特別委員長・専任委員・クラブ数など 120 部程度 希望者数 ○○人</p> <p>○ 区の費用を使用するのか？ 全て販売品とするのか</p> <p>○ 参考発刊費用はどうか？ <発刊見積もり参照></p>		
提案者	西日本区理事 田上 正		

●質問意見等（Q:質問 A:回答 C:意見）

C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤：これは販売品ということでお買い上げいただくものだと考えています。

C:ワイズ将来構想特別委員長 森田：伊藤さんの意見と同じです。

C:九州部部長 今村：2000 円でこういう冊子を作成したので、購入希望を募りますと案内して、購入希望が多ければ 1500 円に安くするなどの方向で良いのではと思います。

C:西中国部部長 金子：各クラブに 1 冊を送って、注文を取る。注文数が判って対応作成していくのが良い。

C:瀬戸山陰部部長 橋崎：クラブには 1 冊ずつ送り、他で欲しい人に注文をとる方向が良いと思う。

C:六甲部部長代理 多胡：記念誌発刊は大切なことだと思う。

C:中西部部部長代理 丹後：クラブメンバーに購入してもらうことも大事。西日本区周年史を YMCA の本棚に並べる。

C:阪和部部長 正野：編纂委員会等に一任で良いと思います。

C:京都部部長 石倉：必要だと思う。締め切りを決めて注文数を確認して発刊数を決める。

C:びわこ部部長 林：ワイズ読本を読ませていただいて、非常に役に立っている。

C:中部部部長 山内：良い出来だと思うので、欲しい人が買う形で良いと思います。

C:ヒストリアン 濱田：日本区時代の 70 周年記念誌が発刊された際、西日本区にドカッと送られてきました。処理に困った過去があるので、同じトラブルが起りかねないのできっちり発行数を管理した方が良いと思う。

C:西日本区財政監事 戸所：全メンバーに西日本区 25 年の歴史を知ってもらう為の資料として、全メンバーに読んでいただく方向で協力してもらうことが必要と考えます。

C:西日本区直前理事 新山：本当は、財政に余裕があれば、区の方でメンバー全員に配るとするのが理想だと思う。事情が違うので、皆に買って下さいという形をお願いして進めて行くしか無いと思います。

C:組織検討・安全対策委員長 遠藤：JWF が 3200 万。我々はワイズを育てる為に作ったと思う時、全員分を JWF を利用して作成したらどうですか？

C:JWF 管理委員長 川本：JWF を利用するということは、過去に 1 回しかない。JWF を皆さんに理解してもらう為にも、JWF を使うという方向は良いのではないかと思う。

C:国際・交流事業主任 小田：素晴らしいものが出来ているが、本当に全員必要と感ずるのかという気もする。冊子で無いと見てもらえないとは思いますが、時と場合で電子データで配布することも考えても良い手段だと考えます。

C:ワイズ将来構想特別委員長 森田：勉強の為に読んでもらいたい。紙でも電子データであっても、意識が無ければ読まない。ただ目の前に置いてもらったら暇な時に見るかもしれない。そういう事を考えれば、JWF を使っても、全員に配った方が良く思う。

第5号協議案	ワイズ・YMCA パートナースイップ委員会に期待する活動について		
議案内容	これからのワイズ・YMCA パートナースイップ委員会で行いたいタスクについての提案をお願いします。ワイズ、Y MCA、ユースが協働して行い、地域にアピールできる活動への提案を求めます。		
提案者	西日本区理事 田上 正		

●質問意見等 (Q:質問 A:回答 C:意見)

- C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : 第17回の検討委員会から参加させていただきました。Y's SDG's Youth Action 2022の1年間の取り込みは素晴らしいと思います。事業は成功だと思います。しかしながら、ワイズ・YMCA パートナースイップ委員会が事業をする場所であるのか?というのが私の想いです。
- 今回の場合、トップダウンで進められましたが、本来、ボトムアップで進められるものだと考えます。期待する活動としては、地域YMCAと地域の部・クラブの懇談会を提唱していただいて、それが協働する為にどうすべきか、タスクチームがアドバイスしていく。そこで、地域YMCAとワイズが連携していき地域にアピールできるプログラムが考案されればと思います。
- C:西日本区財政監事 戸所 : 今の意見に対してはYouth Actionのタスクチームに関わった一員としてお話をさせていただきます。タスクチームに関わった主任さんですら、大変大きな誤解をされているということに愕然としています。と言いますのは、このパートナーシップ委員会が作られて、5年間ほど議論に議論を重ねて、具体的な提案・活動・効果がみられない大変閉塞した状況にありました。その中で、具体的な行動・プログラムを立ち上げることが、ワイズとYMCAで協働しなければならない状況を作り出すとの想いがあり提案いたしました。ただYMCAがやることをワイズが手助けするのではなく、そのプログラムにワイズが関わる事によって、自分たちのスキルも上がっていく。社会との関わりとかそういうものをYMCAと共に、行動していく団体であることを勉強していくことを目的としたものであった。
- その動き方が、トップダウンであったという動き方は反省する部分もありますが、あの段階でトップダウンでなければ今回は成功していなかったと思います。
- C:西日本区行政幹事 古田 : 3年間パートナーシップ委員会に関わっていて、2年間ぐらいは閉塞感があり、前に進まないという状態でした。ところがYouth Actionというプログラムが出てきたことで、ぐっと、進むようになった。前に進むプログラムをやっていないと面白くないし、地域を巻き込むプログラムというものを考えて行かないといけないと考えている。こういったものを、もっと広げていくことを考えてやっていくことが必要だと思います。
- C:地域奉仕・環境事業主任 伊藤 : 私は、実はYouth Action2022は、私の事業方針の中に掲げておりました。しかしながら、役員会の中で、各部長さん・各主任さんでこの、Youth Actionを知っている人は殆どいなかった。これは、このプログラムに携わっていた方は、よく理解している。携わっていない人には伝わっていない。この役員会に参加している部長さんでさえ、このプログラムの経緯・進捗状況等を理解されていない。そこが問題だと思います。いかにこのプログラムを如何に浸透させるかが課題だと思います。
- C:ワイズ将来構想特別委員長 森田 : 山田さんからの話は「ユースを育てるのはYMCAだ。それが大きな原点だ。」と言われていました。これを知るプログラムを作ることが、今回の目的だったですね。

- C:西日本区財政監事 戸所 : その目的もありました。また、Youth 世代というのは、YMCA にもおられますし、実はワイズメンズにおられるユースの年代の人。これらの人の成長を促すプログラム。そういう志をもった人がより活発に活動できるようになっていくという目的も持っています。
- C:ワイズ将来構想特別委員長 森田 : こういう活動が、どのくらい皆さんに知られているか?いかに知らせるかの難しさ。地域に広がるワイズ・地域に広がる YMCA、この事を考えたプログラムを作っ
て行ってもらえれば良いと思います。
- C:西日本区財政監事 戸所 : 知ってもらう為、有田さんと相談して、ありとあらゆる手立ては行いました。YouTube 配信したり Web 公開したり。しかしながら中々伝わらなかった。執行部の熱意と受け取り側のギャップをどのように埋める為にどうするか?が課題だと考えます。
- C:阪和部部長 正野 : Youth Action にフォーカスされていますが、私はそうではないと思います。東西で、ユースとの設定が全く違うということが問題だと思います。東日本区はその形が出来ている。AYC・IYC に直ぐ人を出せる体制がある。ある程度動きやすい体制が既にある。西日本区がリーダーとどのように接していくかを考えていかなければならないと思います。
- C:西日本区財政監事 戸所 : Youth Action を公募したときに、応募はほとんど西日本区であった。決して西日本区は、ユースとの接点が少ないということではなく、克服できる問題だと思います。
- C:組織検討・安全対策委員長 遠藤 : せっかくリーダーが YMCA にいても、どこの YMCA の登録できる体制、京都のリーダーが京都を出て東京へいっても、東京へ行ったら東京の YMCA に登録する。そんな形になれば良い。事業をするのではなく、YMCA・ワイズお互いに Win Win の状態を目指す。というのがこの委員会の原点でした。
- C:西日本区担当主事 有田 : YMCA のスタッフとして、担当主事として Youth Action に深く関わった人間として、Youth Action というプログラムを考えた根本を少し話させていただきます。パートナーシップ委員会では、コロナ過ですごく変わった。Zoom での会議が行われ会議回数が増えました。学生やユースに何か活躍の場を与えたい。そのユース達が考えていることを尊重し、それを後押ししたいという思いが根底にあったと思います。ユース達が自分たちで考えて自分たちでアクションを起こす。ということ。その場を提供することが根底にありました。